



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

令和5（2023）年度実施
川崎市教育委員会任期付職員（学芸員）
採用選考受験案内

川崎市教育委員会

《主な日程》

申込受付期間	令和5年12月27日(水)～令和6年1月16日(火)
申込方法	WEBフォーム
選考日	令和6年2月4日(日)【専門試験(記述式)及び個別面接】
合格発表日	令和6年2月26日(月) 午前10時(予定)

《問い合わせ先》 川崎市教育委員会事務局総務部庶務課
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地(明治安田生命川崎ビル3階)
電話 044-200-3261 FAX 044-200-3950

1 選考区分及び職務概要

選考区分	職種	主な職務概要	採用予定人員
埋蔵文化財 A	学芸員	埋蔵文化財に関する開発事業者との調整、試掘・確認調査、本発掘調査、発掘調査の監理、教育普及・活用に関する業務や史跡に関する保存目的調査、保存管理、史跡整備等の専門業務に従事します。	1名程度
埋蔵文化財 B	学芸員	出土文化財の整理・保存管理、収蔵品の保護及び修復作業や新たなミュージアム準備の企画調整支援業務等に従事します。	2名程度

- (注) 1 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
 2 交替制勤務・休日勤務を要する職場に配属されることがあります。
 3 上記の職務概要のほかに、文書・経理事務などに従事することがあります。

2 任用予定期間及び勤務地

選考区分	任用開始予定日	任用終了予定日	任用予定期間	勤務地
埋蔵文化財 A	令和6年4月1日	令和11年3月31日	5年間	生涯学習部文化財課
埋蔵文化財 B	令和6年4月1日	令和11年3月31日	5年間	生涯学習部文化財課

3 受験資格

選考区分：埋蔵文化財A
○学校教育法に定める大学又は大学院において考古学を専攻し、卒業若しくは修了した人、又はこれと同等の知識等を有すると認められる人 ○博物館法に定める学芸員資格を有すること（令和6年3月までに取得見込み含む）。 ○これまでに2遺跡以上の発掘調査経験があること。 ○普通自動車運転免許（AT限定可）を有すること（発掘調査にあたり軽自動車を運転することがあります）。

選考区分：埋蔵文化財B
○学校教育法に定める大学又は大学院において考古学を専攻し、卒業若しくは修了した人、又はこれと同等の知識等を有すると認められる人 ○博物館法に定める学芸員資格を有すること（令和6年3月までに取得見込み含む）。 ○博物館実習又は遺物整理作業の経験があること。

- ※ 受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。）は、受験できません。

地方公務員法（抜粋）
 （欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 選考科目・日程・会場・合格発表

(1) 選考

選考区分	選考科目	日程及び会場	合格発表日
全区分	(1) 専門試験 (2) 個別面接	(1) 日時 令和6年2月4日(日)午前9時45分集合 ・専門試験 午前10時00分から ・個別面接 午後0時30分から ※個別面接は一人30分程度 (2) 会場 川崎市役所第4庁舎4階第2会議室 (川崎市川崎区宮本町3-3)	令和6年2月26日(月) 午前10時 (予定)

- (注) 1 最終合格者は、専門試験及び個別面接の結果を総合して決定します。
 2 選考の合格発表は、ホームページ（二次元コードはP.5参照）に合格者の受験番号を1週間掲示します。また、合格発表日に選考合格者に文書で通知を発送します。郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、合否はホームページで必ず確認してください。なお、電話での合否の問い合わせはお断りしています。また、合否に関する電報等のサービスは一切取り扱っていません。
 3 **選考の合格通知が、3月4日(月)までに届かない場合は、川崎市教育委員会事務局総務部庶務課(044-300-3261)まで御連絡ください。**
 4 選考会場への問い合わせ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。

(2) 専門試験の内容

選考科目	主な出題分野等
専門試験	埋蔵文化財専門職員として必要な専門的知識及び能力について記述式による筆記試験です。 (考古学・埋蔵文化財行政) <p style="text-align: right;"><記述式 120分></p>

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和6年4月1日に採用されます。
 (2) 受験資格がないこと又は申込書等の提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されないことがあります。また、資格・免許等の取得見込の人で取得できない場合は、採用されません。
 (3) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

6 給与等

(1) 給与(初任給)

初任給は、民間企業等における職務経験年数や職務内容に応じ、一定の基準に基づいて決定されるため、金額が異なることがあります。

(例) (令和5年12月1日現在、地域手当を含む額)

年齢・経験年数等	初任給
大学新卒の場合	224,924円
大学卒業後、民間企業等における職務経験が7年の場合	275,000円程度
大学卒業後、民間企業等における職務経験が12年の場合	303,200円程度

(注) 上記の他に、期末・勤勉手当(年2回、6月と12月に合計4.5月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高55,000円)、扶養手当、住居手当(1箇月当たり最高25,200円)等の諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間及び休暇等

① 勤務時間、週休日・休日

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間含む)。
週休日・休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

② 休暇等

年次休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・男性職員の育児参加・短期介護などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

※上記の内容は、令和5年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

7 個人別成績情報の提供


この選考で不合格となった方に対し、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限り(電話等は不可)。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手順
選考 不合格者	選考の総合順位及び総合得点 <参考> 専門試験の配点 100点 個別面接の配点 300点	提供希望者は、合格発表日から1か月以内(消印有効)に、下記①～③を次の住所に郵送してください。 ①「個人別成績に関する情報提供申出書」 ②「受験票」 ③「返信用封筒(84円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒)」 《申出書郵送先》 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 川崎市教育委員会事務局総務部庶務課

※個人別成績情報は、令和6年3月下旬以降に発送します。

8 受験手続

申込方法（持参による受付は行いません。）

申込受付期間	令和5年12月27日（水）～令和6年1月16日（火） ※ 申込受付期間後の申込は受理することができませんので、御注意ください。
申込方法	WEBフォームによる申込み ※川崎市教育委員会のホームページに掲載している受験申込用のWEBフォームに必要事項をすべて入力し、申込みを行ってください。 【教育委員会ホームページURL】 https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000156522.html 【二次元コード】  【申込フォームURL】 https://logoform.jp/f/vTVTU 申込期日から、3日以内にメールで受験番号をお知らせします。3日以内にメールが届かない場合は、教育委員会事務局総務部庶務課に御連絡ください。

【問合せ先】川崎市教育委員会事務局総務部庶務課
電話 044-200-3261（直通） FAX 044-200-3950
Eメール 88syomu@city.kawasaki.jp

個人別成績に関する情報提供申出書

令和 年 月 日

(宛先) 川崎市教育委員会

受験番号 _____

氏名 _____

私は、次の選考の個人別成績に関する情報について、提供を申し出ます。

選考名	令和5（2023）年度実施 川崎市教育委員会任期付職員（学芸員） 採用選考
-----	---

※申出年月日、受験番号、氏名の記入をお願いします。

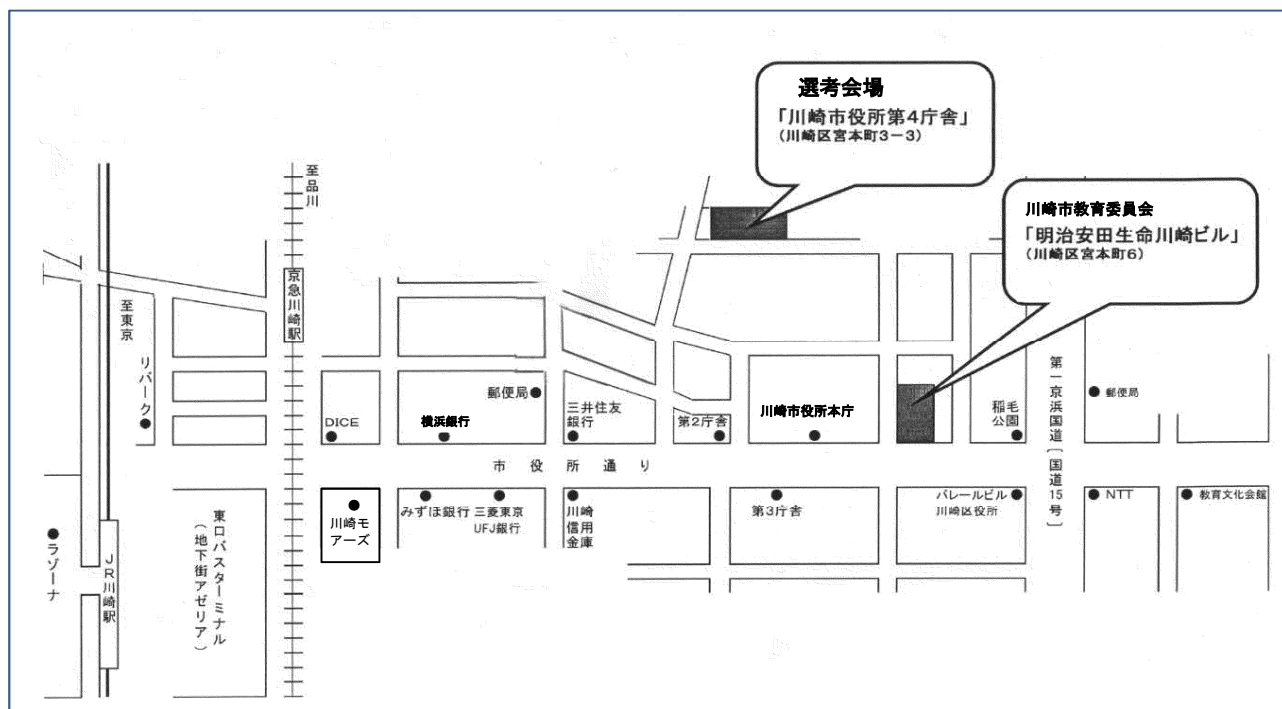
- (注) 1 個人別成績情報の提供は、選考において不合格となった人のうち、希望者に対して行います。
2 提出方法等の詳細については、P.4を確認してください。

川崎市役所第4庁舎案内図

所在地 川崎市川崎区宮本町3-3

連絡先 044-200-3261

(川崎市教育委員会事務局総務部庶務課)



- JR東海道線、京浜東北線、南武線「川崎駅」から徒歩約10分
京浜急行本線、大師線「京急川崎駅」から徒歩約7分
- 駅から少し離れた場所にあります。第4庁舎の付近は細い道が多く分りにくいかもしれません。事前に地図などで確認の上、余裕を持ってお越しください。
- 上履きは必要ありません。